

第VI章 計画の推進方策

計画で位置づける手段の実施により目的・目標を達成するためには、適宜、施策・事業の実施状況を把握し、その結果を検証することで、事業の改善に努めるとともに、財源・職員等の限りある行政の経営資源を効果的・効率的に配分・活用していく必要があります。

また、行政運営の主な担い手となる職員の人材育成と施策・事業の推進力を高めるための柔軟かつ強固な組織体制も整備していく必要があります。

このような基本認識のもと、実効性を伴った計画を推進していくための方策を以下のとおり示します。

1. P D C A サイクルの推進と迅速で柔軟な事業の見直し

計画を起点とした P l a n（計画）－ D o（実行）－ C h e c k（分析・評価）－ A c t（改革・改善）を推進することで、市政の継続的な改善・向上（スパイラル・アップ）を実現します。

具体的には、計画で設定している指標の進捗状況を把握し、目標と現状とのかい離状況を確認することで、現状の問題点やその要因を分析するとともに、計画の施策の実現手段である主な事務事業を位置づけた実施計画に適切に反映させることで、計画の実効性を担保します。

2. 施策・事業の評価による計画の見直し

めまぐるしく変化する社会・経済情勢や多様化する市民・事業者の意向に適切に対応していくため、計画に位置づけた目的や目標を実現するための手段である事務事業についても、必要に応じて柔軟に見直します。

また、計画の見直しにあたっては、基本施策ごとの現状を分析する評価を実施することで、より効果的・効率的な計画の推進につなげます。

3. 計画に基づいた予算編成・職員配置

限られた経営資源のもと、効果的・効率的な施策の推進につながる予算編成と職員配置に取り組みます。

そのため、計画の実現手段である実施計画に即した事業を予算化するとともに、目標達成に向けて経営資源を優先的に投入する「市政戦略編」と、限られた経営資源を適切かつ相対的に配分する「分野別計画編」など、各々

に適した予算編成や職員配置に取り組みます。

4. 計画推進に必要な組織体制の整備

高い実効性を伴った計画の推進を担保できるよう、全庁・全職員が計画を起点としたPDCAサイクルにのっとり主体的に取り組む組織体制を整備します。

管理職員などのマネジメントにより推進する「分野別計画編」では、計画に沿った組織目標を設定するとともに、多様化・複雑化する重要課題に対応するため、関係する施策を連携・補完して相乗効果を高めるプロジェクトチームの設置など、組織を横断した対応や取組を進めます。

5. 計画推進に向けた職員の意識改革

計画に基づいた効果的・効率的な行政経営を実現できるよう、その主な担い手である職員の意識改革に取り組みます。

具体的には、計画を起点とするPDCAサイクルを実践することで、職員一人ひとりの計画推進における役割や責任などの理解を浸透させます。

また、事業の実施・検証に際しては、デジタルの効果的な活用を進めます。